

コミュニティ憲章



伊 万 里 市

伊万里市教育委員会

コミュニティ憲章について

コミュニティ憲章とは、愛する「ふるさと」を住みよい心豊かな「地域」づくりに導くための住民自身の意思による定めです。

昭和 59 年、市は文部省から「豊かな心を育てる施策推進モデル市」の指定を受け、学校で、地域で、この事業に取り組みました。

そこで、市政施行 30 周年の記念すべき機会に、地域の人びとと一緒に考えて、自分たちの地域での特色を織り込み、自分たちにとって、いま何が大切か、何を目標にするかを話し合い、真に住民生活の中で心豊かな町づくりに活かされるようにという願いをこめて、それぞれの憲章が制定されました。

その後、国際化、情報化、少子高齢化等の進展とともに、社会や経済、価値観等が多様化するなど、時代の変革に合わせ憲章の見直しがなされていることから、市政施行 50 周年を機に、憲章のとりまとめを改めて行いました。

平成17年11月 1日

伊万里市・伊万里市教育委員会

	11	12 13
14 15	16 17	18 22
23 27	28 31	32 34
35 37	38 40	41 45
46 52		

東新町区民憲章

- 一、お互いの人権を尊重しましょう。
- 一、あたたかい思いやりの心で誰にも親切にしましょう。
- 一、老人を敬いみんなで健全な子供を育てましょう

上仲町区民憲章

- 一、清潔な環境づくりと、明るく、非行のない町づくりをします。
- 一、明るいあいさつと、安心して買物のできる町にします。
- 一、学校圏区として通学路の交通安全を推進します。

仲町区民憲章

- 一、清潔な環境づくりと、明るく、非行のない町づくりをします。
- 一、明るいあいさつと、安心して買物のできる町にします。
- 一、学校圏区として通学路の交通安全を推進します。

幸善町区民憲章

- 一、清潔な環境づくりと、明るく、非行のない町づくりをします。
- 一、明るいあいさつと、安心して買物のできる町にします。
- 一、学校圏区として通学路の交通安全を推進します。

本町一・二丁目区民憲章

- 一、花と緑を愛し明るい住みよい町にしましょう。
- 一、知識と教養を高め力を合せて豊かな町にしましょう。
- 一、体育と文化に親しみすこやかな町にしましょう。

本町三・四丁目区民憲章

- 一、差別の心をなくしましょう。
- 一、非行のない子に育てましょう。
- 一、みんな平和にきましょう。
- 一、お年寄りをいたわりましょう。
- 一、心身をきたえ公衆道徳を守りましょう。
- 一、あいさつを実行しましょう。

搦町区民憲章

- 一、区民の自覚を。
- 一、家庭の中に気くばりを。
- 一、向三軒両隣あいさつを。

上土井町区民憲章

- 一、私達は、健康に留意します。
- 一、私達は、あいさつを実行します。
- 一、私達は、交通道德を守ります。
- 一、私達は、差別をなくします。

下土井町区民憲章

- 一、私達は、お互いに隣人を愛し明るい家庭をつくりましょう
- 一、私達は、自然を愛し明るい街をつくりましょう。
- 一、私達は、交通道德をまもり事故のない安全な街をつくりましょう。

元町区民憲章

- 一、私たちは、健康に留意します。
- 一、私たちは、先祖を敬います。
- 一、私たちは、一家団らんに努めます。

立町区民憲章

- 一、豊かで平和な町はまず家庭から、健康で心のかよう家庭をつくりましょう。
- 一、人と人とのつながりを大切に、お互いに声をかけあってうるおいのある町をつくりましょう。
- 一、相手の立場を考えて、きまりを守り人に迷惑をかけないように心がけて住みよい町にいたしましょう。

朝日町区民憲章

- 一、新しい時代にふさわしい明るい家庭を築きましょう。
- 一、おはよう、こんにちは、こんばんわと互いに声をかけあい笑い声のある明るい町をつくりましょう。
- 一、人に迷惑をかけないように心がけ、みなさんとふれあいながら愛着のある町にし、いきいきと暮らしていきましょう。

上黒尾町・相生町・船屋町区民憲章

- 一、我々は、きまりを守り力をあわせ誰にも親切に致しましょう。
- 一、我々は、祖先を尊び神仏の礼拝を励行いたしましょう。
- 一、我々は、隣人を愛し住みよい町を築きましょう。
- 一、我々は、お互いに声を掛けあって明るい町を築きましょう。
- 一、我々は、心を合わせ礼儀を守り感謝の念を大切に致しましょう。

陣内区民憲章

- 一、私達は、自然を大切にしましょう。
- 一、私達は、仲よく家庭で町であいさつを励行しましょう。(オ・ア・シ・ス運動)
- 一、私達は、区の美化運動に協力しましょう。

上松島・下松島区民憲章

- 一、明るい家庭をつくれます。
- 一、時間を守ります。
- 一、強い心とからだをつくれます。

脇田区民憲章

- 一、明るい環境を目指し、挨拶の和をひろげ、きれいな町づくりにつとめましょう。
- 一、スポーツの和をひろげ、体力増強につとめましょう。
- 一、郷土の自然を大切にして伝統継承の和をひろげましょう。

平山区民憲章

- 一、集合時の時間を守りましょう。
- 一、お互いに助け合い、明るい村を築きましょう。
- 一、犯罪のない、住みよい村をつくりましょう。
- 一、笑顔で挨拶いたしましょう。
- 一、心を合せて、明るい家庭をつくりましょう。

岩立区民憲章

- 一、どんな時でもすすんで時間を守ります。
- 一、自然を大切にしごみのない美しい環境をつくります。
- 一、一人ひとりが交通ルールを守り事故のない明るいまちづくりにつとめます。

木須東区民憲章

- 一、区民総合の理解と行動を持って、住みよい町にします。
- 一、心身共に健全な明るい子供に育てます。
- 一、交通事故のないように注意します。

蓮池町区民憲章

204

- 一、健康でよりよい家庭をつくりましょう。
- 一、オアシス運動をやりましょう。
- 一、きまりを守り住みよいきれいな町をつくりましょう。

※ 未制定 ⇒ 浜町、今町、上ノ山、弁天町

古賀区民憲章

- 一、自然を愛し、人間を愛し、互に助け合う町づくりに励みます。
- 一、健康で明るい家庭づくりに励みます。
- 一、老若男女を問わず、互に挨拶をかわし合い明るい町づくりに努めます。

みどりが丘区民憲章

- 一、私達は、小部落の特性を生かし相互理解を深める為に、コミュニケーションのとれた、家族的な街をつくります。
- 一、私達は、みどりが丘区の恵まれた自然を育み、末永く維持する事を誓います。
- 一、私達は、社会奉仕の精神の下に、隣人を助け、物を大切にし、感謝の気持ちを忘れない人づくりを行います。

六仙寺区民憲章

- 一、国民の祝日には、国旗をかかげ祝います。
- 一、身のまわりをきれいにし、住みよい郷土にします。
- 一、行事、会議には積極的に参加し親睦を深めます。

祇園町区民憲章

- 一、祇園町区民としての誇りを保ち、相互の親睦を図り融和と団結の町づくりに邁進する。
- 一、祇園町区民老若男女をとわず、朝夕の挨拶を必ず実行する。
- 一、全ての事故・暴力・非行を根絶し心身共に健全なる後継者育成に努力する。

柳井町区民憲章

- 一、挨拶で皆んな一日笑顔で過しましょう。
- 一、なにげない思いやりの心を持って町づくり。
- 一、時間や、きまりを守って良い風習をつくりましょう

白野区民憲章

- 一、健康で明るい家庭をつくりましょう。
- 一、お互いに助け合い、心豊かな「まち」をつくりましょう。
- 一、自然を愛し清潔な「まち」をつくりましょう。

永山区民憲章

- 一、公害のない美点をいつまでも維持して行きましょう。
- 一、挨拶を心掛け、お互いに助け合い、明るい社会を築きましょう。

屋敷野区民憲章

- 一、挨拶運動、おはよう、こんにちは、こんばんは、三言葉の実行
- 一、あらゆる集の時間励行の徹底
- 一、学校守の継続（新入学児の送迎）

東円蔵寺区民憲章

- 一、思いやりと協調の町づくり、たがいに親しみと尊敬の心で接しましょう。
- 一、みどりの町づくり、古水源地の公園化により、緑と憩いの場所をつくりましょう。
- 一、文化の町づくり、豊かな教養のある人づくりをしましょう。
- 一、スポーツの町づくりをしましょう。老若にかかわらずスポーツによる健康づくりをしましょう。

西円蔵寺区民憲章

- 一、私たちは、お互いに挨拶をかわし、心の通い合う町にしよう。
- 一、私たちは、町の行事には進んで参加し、明るく美しい町にしよう。
- 一、私たちは、きまりを守り、事故のない町にしよう。
「みんなで約束、みんなで実践」

栄町区民憲章

- 一、のびのびした自由な感じの町づくりをしましょう。
- 一、あいさつ運動をすすめ、助け合う暖かい感じの町づくりをしましょう。
- 一、体育と文化に親しみ、明るい子どもを育て、老人をいたわる町づくりをしましょう。

つつじヶ丘区民憲章

- 一、挨拶を励行し、いつもありがたいの気持ちで過ごしましょう。
- 一、明るい子供を育み、老人には尊敬といたわりの気持ちを持ちましょう。
- 一、体育と文化に親しみ、明るく豊かな町づくりを進めましょう。

※ 未制定 ⇒ あさひが丘

富士町区民憲章

- 一、私達は、挨拶と対話をもって、明るい町に、いたします。
- 一、私達は、老人をいたわり、若い力を育て住みよい町にいたします。
- 一、私達は、体育と文化の向上を図り、豊かな町にいたします

渚区民憲章

- 一、私達は、心とからだをきたえ、明るい家庭をきずきましょう。
- 一、私達は、老人をいたわり、青少年の夢と希望を育てましょう。
- 一、私達は、教養を高め情操を養い互に助けあいましょう。

立花台一丁目区民憲章

- 一、お互いに挨拶を交わし助け合い、明るいまちをつくりましょう。
- 一、公害や交通事故をなくし、安全で住みよいまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、人を愛し、美しいまちをつくりましょう。

立花台二丁目区民憲章

スローガン

- 一、親和と協調
- 一、隣保共助
- 一、美しい町づくり

立花台三丁目区民憲章

- 一、おおらかで、自由な感じのよい雰囲気をつくりましょう。
- 一、挨拶を心掛け、お互いに助け合い、明るい社会を築きましょう。
- 一、体育と文化に親しみ、若い力を育てて老人をいたわりましょう。

立花台四丁目区民憲章

- 一、自然を愛し、美しい町をつくりましょう。
- 一、健康で楽しい、家庭をつくりましょう。
- 一、スポーツや文化活動に参加し、のびのびとした町をつくりましょう。

新天町区民憲章

- 一、健康が最大の幸せ。
- 一、教養を磨く。
- 一、協調性を高める。

中井樋区民憲章

- 一、先ず挨拶で伸び伸びと明るい心を育てましょう。
- 一、自然を愛し、とまる人、行く人、くる人、手をさしのべて助け合いましょう。
- 一、自分の職場、職場に励み豊かな家庭を築きましょう。

※ 未制定 ⇒ 南ヶ丘

岩谷区民憲章

- 一、朝夕の挨拶は互いにかわしましょう。
- 一、各種行事には時間励行で、みんなで参加しましょう。
- 一、まず健康、早期診断、早期治療しましょう。
- 一、一日のできごとは、家族全員で話し合しましょう。
- 一、家庭から飲酒運転者は出さないようにしましょう。

小石原区民憲章

- 一、時間を守り、きまり正しい町をつくりましょう。
- 一、あたたかい心で交わり、だれにでもあいさつを、しましょう。

市村区民憲章

- 一、おたがいに挨拶をし思いやりの心を持ちましょう。
- 一、集会の時間を励行し、よい風習を育てましょう。
- 一、健康な心と体をつくり、豊かな日々を、おくりましょう。

市山区民憲章

- 一、祝日には国旗をかかげます。
- 一、時間や約束をきちんと、まもりましょう。
- 一、たがいにあいさつをし明るい家庭をつくりましょう。

大川内山区民憲章

- 一、町並み修景保存
町並み環境整備の推進 清掃活動
- 一、わたしたちは、たがいに助けあいだれにも親切にします。

正力坊区民憲章

- 一、わたしたちは、伝統を尊び郷土を愛し健やかに育ちます。
- 一、わたしたちは、互いに協力し合い住みよい郷土にします。
- 一、わたしたちは、自然の恵みに感謝し、清く正しく平和な家庭を築きます。

吉田区民憲章

- 一、みんな笑顔で、挨拶をしましょう。
- 一、きまりと時間を、守りましょう。

福野区民憲章

- 一、伝統あるふれあいの場（浮立・祭・諸行事）をひろげ連帯感を深めます。
- 一、他人のよい点をほめ、きづつけることは、いたしません。
- 一、家庭内でもオアシス運動を定着させます。

平尾区民憲章

- 一、互いに助けあい暖かい幸せなまちをつくりましょう。
- 一、交通ルールを守り明るいまちをつくりましょう。
- 一、決められた時間を守り、よい風習のまちをつくりましょう。

木須西区民憲章

記

- 一、神仏を敬い、先祖に感謝し、親、先輩のご恩を忘れず、教育、徳育、家業に励むとともに他人に迷惑を掛けない様、心がけましょう。
- 一、朝は元気に挨拶、夕は一日の出来事を家族みんなで話し合い、一日の反省と明日への励みを見つけよう。
- 一、隣、近所の争いごとをなくし、助け合いの精神で明るい住み良い木須西区を創りましょう。

本瀬戸区民憲章

記

- 一、日常、神仏先祖に感謝し、親、先輩の御恩に尊敬の念を忘れず、愛郷心、公德心の養成に努めマナー（教養）を身につけルール（規則）を守り他人に迷惑をかけないようにしましょう。
- 一、朝に挨拶、オアシス運動を忘れず、夕に反省親子の対話、一日の出来事は皆で話し合しましょう。
- 一、子供の言動は大人の縮図、子供は親の鏡といわれています。日頃の子供のしつけは口先だけでなく慈父母の気持ちで自ら模範を示し親としての役割、責任を自覚してよい子にしつけましょう。

中通区民憲章

記

- 一、会合の時間を守り、きまり正しい区を作ります。
- 一、スポーツと浮立により区民の意志の疎通をはかります。
- 一、「向う三軒両隣」お互い助け合い健康で楽しく明るい家庭をつくりま
す。

早里区民憲章

記

- 一、きまりや申し合わせを守ります。
- 一、明るい家庭生活と健康な子供の育成に努力します。
- 一、融和と相互理解のためスポーツとレクリエーションを行います。

漁港区民憲章

80

記

- 一、美しい港作りに区民一同で清掃に気がけましょう。
- 一、老人、子供に声かけ合いましょう。
- 一、楽しい家庭と明るい地域をつくりましょう。

釘島区民憲章

記

- 一、公共施設、海岸等の清掃を毎月第一日曜日に定める。
- 一、まだ火災を出したことは一度もなく今後も火災予防に努めます。
- 一、きまりを守り豊かな心を持つ青少年の育成に努力します。

福田区民憲章

- 一、わたくしたちは、礼儀を正し、信頼される人になりましょう。
- 一、わたくしたちは、責任を重んじ、自分のつとめを果しましょう。
- 一、わたくしたちは、まじめに働き、お互いに助け合いましょう。
- 一、わたくしたちは、あたたかい心で交わり、だれにも親切にしましょう。
- 一、わたくしたちは、健康で楽しい家庭をつくり、郷土を愛しましょう。

浦潟区民憲章

- 一、みんなが協力して自然を守り住み良い村づくりをしよう。
- 一、豊かな教養と健康で明るい家庭をつくりましょう。
- 一、みんな心をあわせて、良い子、良い友、良い仲間づくりをしましょう。

干潟区民憲章

- 一、私たちは、互いに挨拶を交わして、明るい和の郷土をつくります。
- 一、私たちは、知識と教養を深め、清新な文化の郷土をつくります。
- 一、私たちは、明るく元気に働き、活力ある郷土をつくります。

大黒川区民憲章

- 一、私達は、必ず時間を守ります。
- 一、私達は、いかなる会合にも進んで出席します。
- 一、私達は、空缶を捨てないようにつとめます。

奥野区民憲章

- 一、先輩を敬い、神仏に感謝する心を養います。
- 一、互いに助け合い、みんな仲良く、明るい郷土づくりにつとめます。
- 一、心身の健康に努め、常に社会に奉仕する人格をめざします。
- 一、勤労勤勉に努め、暮らしを豊にするよう努力します。

塩屋区民憲章

- 一、お互いに笑顔で挨拶しましょう。
- 一、きまりを守り、よい風習を育てましょう。
- 一、一日一善に心がけ、きれいな街にしましょう。
- 一、心豊かに身体を鍛え教養を積みましょう。
- 一、楽しい話合いで明るい家庭をつくりましょう。

小黒川区民憲章

- 第一、区民の和合をモットーとする
- 第二、文化的生活の向上につとめる。
- 第三、青少年の健全育成につとめる。

浦分区民憲章

- 第一、他人の悪口を言わない。
- 第二、他人の長所をみつけよう。

黒 塩 区 民 憲 章

- 一、礼儀正しく信頼される人になります
- 二、何事も責任を重んじ、お互いに助け合います
- 三、暖かい心で交わり、だれにでも親切にします
- 四、笑顔とマナーで安全運転をします
- 五、健康で楽しく郷土を愛します

椿 原 区 民 憲 章

- 一、お互いがあいさつを交わし、明るい社会を築こう。
- 一、「気をつけてね」を合言葉に、みんなで事故防止につとめよう。
- 一、スポーツ活動で身体を鍛え健康な人間になろう。

清 水 区 民 憲 章

- 一、すべてに、時間を守りましょう。
- 一、礼儀正しく、しましょう。
- 一、責任を、重んじましょう。

横 野 区 民 憲 章

- 一、愛は真心
まごころで人に接しましょう
- 二、初心不忘
原点にたち返り物事を大事に考えよう
- 三、健やかな体・康らかな心で
新しいふるさと横野を築こう

立目区民憲章

- 一、共存共栄
- 一、協力一致

牟田区民憲章

- 一、区民の和合をモットーとする。
- 一、何事の集会、会合においても時間を守りましょう。
- 一、挨拶の励行に努めましょう。
- 一、公共物を愛し、公德心を高めましょう。

花房区民憲章

- 一、良い風習を保存し
- 二、新しい事柄を身につけるために学習し、明日への希望にみちた日々を暮らそう。

畑川内区憲章

- 一、心を合わせ、明るい家庭をつくり、長寿のむらにしましょう。
- 一、知識と教養を高め、清潔なむらにしましょう。
- 一、明るく元気に働き、活力のあるむらにしましょう。
- 一、秩序やきまりを守り、安全で快適な、むらにしましょう。
- 一、公共物を愛し、公德心を高めましょう。

長尾区民憲章

- 一、美しい自然と文化財を大切にします。
- 二、きまりを守り、力を合わせて郷土の発展に力を入れましょう。
- 三、心身を鍛えて、明るい家庭をつくりましょう。

真手野区民憲章

- 一、徳は事業の基、何事も徳をもってしよう
- 二、身も心も健やかに、康らかに、共に生きよう

名村団地区民憲章

- 第一、何ごとも
相手の立場を理解して。
- 第二、隣人との対話
隣り近所のつき合いをよくしよう。
- 第三、挨拶の励行につとめよう
親から子供、子供から親に。
- 第四、青少年の健全な遊びにほほえみを。

木場区民憲章

- 一、わたしたちは、いつもあたたかい心で青少年を育てましょう。
- 一、わたしたちは、お年寄りをいたわり心のかよう町づくりに努めましょう。
- 一、わたしたちは、一人ひとりが声をかけあいよいむらづくりをいたしましょう。

開拓区民憲章

- 一、お互にきまりを守り、助け合ってなごやかな家庭、明るい社会をつくりましょう。
- 一、わたしたち部落民は技術をみがき、生産にはげみ豊かな村をつくりましょう。
- 一、わたしたちは、お互にあたたかい心で若い力を育てましょう。

筒井区民憲章

- 一、わたくしたちは、お互いにあいさつをし合って明るい町をつくりましょう。
- 一、わたしたちは、スポーツで心と身体をきたえ親睦を深め、楽しい町にしましょう。
- 一、わたしたちは、いつも健康で働き幸せな家庭を築き豊かな町をつくりましょう。

井野尾区民憲章

- 一、お互いにきまりを守り助け合って、なごやかな家庭明るい社会をつくりましょう。
- 一、わたしたち部落民は、技術をみがき、生産にはげみ豊かなむらをつくりましょう。
- 一、わたしたちは、お互いに若い力を育てましょう。

田代区民憲章

- 一、お互いに声をかけ、助け合い、豊かなむらをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよい、むらをつくりましょう。
- 一、健康な体とやさしい心で、しあわせな家庭をつくりましょう。

板木区民憲章

- 一、みんな力をあわせて活力あるふるさとをつくりまます。
- 一、みんな健康で明るく心豊かなふるさとをつくりまます。
- 一、みんな助けあい青少年をすこやかに育てるふるさとをつくりまます。

津留主屋区民憲章

- 一、わたしたちは、他人に迷惑をかけず豊かなむらと、家庭をつくりましょう。
- 一、わたしたちは、お互いに、あいさつを交わし住みよい社会をきづきましょう。
- 一、わたしたちは、お互いに助け合い心のふれあう、むらをつくりましょう。

中山区民憲章

- 一、お互いに声をかけあって、明るいまちをつくりましょう。
- 一、お互いに助けあって、だれにも親切にしましょう。
- 一、健康な心と体をつくり楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、きまりを守り、よい風習をつくりましょう。
- 一、仕事にはげみ豊かな、ふるさとをつくりましょう。

畑津区民憲章

- 一、わたしたちは、きまりを守り、だれにでも親切にしましょう。
- 一、わたしたちは、心を合せ助け合い明るい家庭をつくりましょう。
- 一、わたしたちは、お互いに責任をもち住みよい環境づくりにつとめましょう。

内野区民憲章

- 一、夢のある理想郷の建設に、みんなの知恵を生かしましょう。
- 一、ともに手を取り、力を合せ、隣近所仲よくしましょう。
- 一、希望の芽、青少年には愛しい声をかけましょう。
- 一、望郷の里、よい習慣を守り大切にしましょう。
- 一、のびのびと笑顔であいさつ、ハッキリしよう。
- 一、内外に励ましあって明るい家庭を築きましょう。
- 一、野山に出かけ、たくましい体と豊かな心を育てよう。

煤屋区民憲章

- 一、お互いに助け合い明るい社会を築きましょう。
- 一、健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、心を合せてきまりを守りあいさつをかわしましょう。
- 一、自然を愛し清潔な環境づくりに努めましょう。
- 一、未来を築く青少年を地域ぐるみで育てましょう。

馬蛤潟区民憲章

- 一、お互いにあいさつをかわし明るく住みよい町をつくりましょう。
- 一、きまりを守り、お互いに時間を大切にして明るい家庭をつくりましょう。
- 一、健康な心と体をつくり、充実した豊かな日々をおくりましょう。

社 区 民 憲 章

- 一、私達は協調の精神のもとに、各種行事への積極的な参加と協力を求め、地域のきずなが一層深いものとなることを目指します。
- 一、私達は現代における合理的な生活と、伝統に根ざした趣きの深い生活様式の調和を求めるために、それぞれの良さを再認識しあうことを誓います。
- 一、私達は年長者の経験に大いに目を向けると共に若者の新しい考え方にも耳をかたむけ、老若男女共に手を取り合って、豊かな社会を築くことを目指します。
- 一、私達は地域住民が互いに気軽にあいさつできるような、雰囲気づくりをするために、日常生活での話し合いを大切にいたします。

浦 区 民 憲 章

- 一、わたしたちは、老人を敬い若人を育て隣人愛を培い共に助けあいましょう。
- 一、わたしたちは、互に誠をこめてあいさつを交わし礼儀正しい行動をしましょう。
- 一、わたしたちは、時間と節度を守り他人に迷惑をかけず住みよいまちづくりに励みましょう。

古川区民憲章

- 一、青少年の非行防止
私たちは、青少年を非行から守るためいつも環境の点検をします。
- 一、時間厳守
時間を守り他人の時間も大切にします。
- 一、交通事故防止
被害者にも加害者にもならないように努力します。

笠椎区民憲章

- 一、部落民一人、一人が朝夕の挨拶を励行しましょう。
- 一、飲酒運転をなくしましょう。
- 一、交通事故のない住みよいまちをつくりましょう。

大川原区民憲章

- 一、飲酒運転の撲滅
飲んだら乗らないを合言葉に、飲酒運転を、なくします。
- 一、時間励行
時間を守り、他人の時間も大切にします。
- 一、青少年の非行防止
青少年を非行から守るため、いつも環境の点検をします。

小麦原区民憲章

- 一、飲んだら乗らないを合言葉に、飲酒運転を部落から追放します。
- 一、青少年を非行から守るため、いつも環境の点検をします。
- 一、時間励行
時間を守り、他人の時間も大切にします。

府招下区民憲章

- 一、伝統芸能、府招浮立存続のための後継者育成に努めます。
- 一、交通事故の被害者、加害者とならないよう努力し、明るい町づくりに努めます。

府招上区民憲章

- 一、私たちは、人に親切にし、人に迷惑をかけません。
- 一、私たちは、人を待つ身になって時間を厳守します。

原屋敷区民憲章

- 一、挨拶をする
さきに声をかける運動を展開します。
- 一、時間励行
時間を守り、他人の時間も大切にします。
- 一、飲酒運転をしない
飲んだら乗らないを合言葉に、飲酒運転を部落から追放します。

井手野区民憲章

- 一、お互いにあいさつを交わし思いやりのある町づくりをします。
- 一、みんなで声をかけて子どもたちを健全に育てます。
- 一、ごみをなくしきれいな町にします。
- 一、スポーツをとおして体をつくり和を広げます。
- 一、交通ルールを守り安全運転をします。

高瀬開拓区民憲章

- 一、他所の子も、自分の子供と同じ気持で接します。
- 一、お互いに、笑顔の挨拶を心がけます。
- 一、空カン1個から人に迷惑をかけない心を養います。

大 曲 区 民 憲 章

- 一、あいさつの励行
さきに声をかける運動を展開します。
- 一、公共物を大切に
汚したり、壊わしたりしないようにします。
- 一、スポーツを通じて区民の和をひろげます。

水 留 区 民 憲 章

- 一、時間励行
時間を守り、他人の時間も大切にします。
- 一、飲酒運転追放
飲んだら乗らないを合言葉に飲酒運転をなくします。
- 一、青少年の非行防止
青少年を非行から守るため、いつも環境の点検をします。

古 里 区 民 憲 章

- 一、飲酒運転の追放をしましょう。
- 一、時間励行をしましょう。
- 一、青少年への愛の一声をかけましょう。

谷 口 区 民 憲 章

- 一、交通安全確保。酒を飲んだら車を運転しない。車を運転する時は、酒を飲まない飲ませない。の三ない運動を実践する。
- 一、あいさつの励行。挨拶をした人も、されたひとも気持がなごみさわやかにになります。人に会ったら進んであいさつを実行する。

重 橋 区 民 憲 章

- 一、私たちは、交通ルールを良く守り事故のない明るい町をつくりましよう。
- 一、私たちは、団結し友和をはかり、明るい町をつくりましよう。
- 一、私たちは、郷土を愛し、仕事に励げみ明るい町をつくりましよう。

宿 区 民 憲 章

- 一、心を合わせ助け合いの郷土をつくろう。
- 一、健康で明るい郷土をつくろう。
- 一、美しい環境の郷土をつくろう。

川 西 区 民 憲 章

- 一、心を合わせ仕事にはげみ先祖から受け継いだ財産を守り郷土の産業を興します。
- 一、老人を敬い子供の夢を育て明るい家庭をつくります。
- 一、清潔な環境づくりに努めます。

駒 鳴 区 民 憲 章

- (こ) 心を合わせ健康で明るい家庭をつくりましょう。
- (ま) 真心と尊敬のあいさつをいたしましょう。
- (な) 仲間づくりで教養と体力の向上につとめましょう。
- (き) 規則や伝統と風習を守り明るい町にしましょう。

立 川 区 民 憲 章

- 一、各種の会合には5分前には集りましょう。
- 一、公民館や運動公園は、みんなの心掛けでいつもきれいに致しましょう。
- 一、一日の労をねぎらい明日の生産を語らう家族みんなの団らんの時間を持ちましょう。
- 一、下水道の清掃は各家庭で責任をもって行いましょう。

片 竹 区 民 憲 章

- 一、 勤労を愛し隣人を愛し明るい社会を築きましょう。
- 一、 自然を愛し公共物を愛し住みよい町を、つくりましょう。

戸 石 川 区 民 憲 章

- 一、 誰れとでも元気にあいさつを交わしましょう。
- 一、 思いやりの心で人に接しましょう。
- 一、 感謝と奉仕の心で日々を送りましょう。
- 一、 時間やいろいろなきまりを守りましょう。
- 一、 お互いに人権を尊重しましょう。

山 口 区 民 憲 章

- 一、 心のかよう、あいさつの輪をひろげよう。
- 一、 健康で楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、 お互いに助け合い明るい郷土をつくりましょう。

井 手 口 区 民 憲 章

- 一、 礼儀正しく時間を守ります。
- 一、 団結と友和で豊かな町づくりにつとめます。
- 一、 教養をたかめ文化の向上につとめます。
- 一、 健康で働き明るい楽しい家庭をつくります。
- 一、 スポーツを愛し、豊かな文化をつくります。

東田代区民憲章

- 一、先人の心を心として、山と水を愛し美しいむらをつくります。
- 一、お互いが、挨拶を交わしうるおいのある、むらをつくります。
- 一、常に感謝とおもいやりの心を持ち、労働に励む、むらをつくります。
- 一、秩序やきまりを守り、安全でさわやかなむらをつくりましょう。
- 一、文化と体育に親しみ、活力（魅力）のあるむらをつくります。

長野区民憲章

- 一、あいさつ運動を推進しましょう。
- 一、時間を守りましょう。
- 一、健康で明るい郷土をつくりましょう。

川原区民憲章

- 一、おはよう、こんにちはの挨拶を声高らかにかけあいましょう。
- 一、一日一善を合い言葉に前進いたしましょう。
- 一、後進地を脱却し追い抜け運動を実施いたしましょう。

相ノ谷区民憲章

- 一、誰れとでも気軽にあいさつを交わし思いやりの心で人に接しましょう。
- 一、自然を愛し清潔な環境づくりに努めましょう。
- 一、時間を守り、健康で働き、楽しい家庭をつくりましょう。

東 分 区 民 憲 章

- 一、時間励行5分前
- 一、挨拶でふれ合う心
- 一、物を大切に

上 原 区 民 憲 章

- 一、すべての会合は時間励行を厳守し無駄な時間をなくしましょう。
- 一、お互に声をかけ合い話し合いふれあいの輪を広げ明るい町づくりを致しましょう。
- 一、部落内の道路や下水道の清掃にはげみきれいな住みよい郷土をつくりましょう。

下 分 区 民 憲 章

- 一、オアシス運動、明るいまちづくり。
- 一、子どもとのふれあいで青少年の健全育成を
- 一、親子そろって体力づくり。

下 平 区 民 憲 章

- 一、お互にあいさつをかわし、心のふれあうまちづくりに努めましょう。
- 一、みんな助けあい、青少年をすこやかに育てましょう。
- 一、健康な心と身体をつくり、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、お互に隣近所と仲よくし、力を合わせて住みよいまちをつくりましょう。
- 一、時間を大切にし、責任と義務をはたしましょう。

梅 岩 区 民 憲 章

- 一、家庭の和を築き後継者に愛の手を
- 一、すたれゆく百姓を見直し、家計の基礎をつくりましょう。
- 一、和を求め、明るい友になりましょう。

岳 坂 区 民 憲 章

- 一、幸せは健康づくりから。
- 一、お互いに言葉をかわし町づくり。
- 一、すべての行事には和をひろげよう、総参加。

村 分 区 民 憲 章

- 一、昔の諺、格言を日々の暮らしに活かすことに努めましょう。
- 一、思いやりの心を育てることにお互いもっともっと努めましょう。
- 一、集会とか約束の時間を遅れることは、他人の時間泥棒と心得ましょう。
- 一、急ぐ時は先づ心を静めて行動します。

藤 川 内 区 民 憲 章

- 一、青少年の健全育成に部落一体となって取組もう。
- 一、非行青少年を我が部落から絶対出すまい。
- 一、和気あいあいの楽しい部落づくりをめざそう。

久 良 木 区 民 憲 章

- 一、明るい健康な家庭をつくりましょう。
- 一、お互いにゆずりあい助け合って心豊かな「まち」をつくりましょう。
- 一、自然を愛しきれいな「まち」をつくりましょう。

宿分区民憲章

- 一、きめられた時間をまもって、良い集会
- 一、コミュニティかけ合う挨拶、明るいふるさと
- 一、公民館、活かして築こう豊かな郷土

上分区民憲章

- 一、挨拶の輪を広ろげ心のふれあう故郷づくりを実践しよう。
- 一、特色に応じた農産物の活用により豊かな食生活を築こう。
- 一、スポーツによる健康と連帯意識の高揚に努めよう。

中通区民憲章

- 一、健康で明るい部落にしよう。
- 一、青少年育成強化に努めよう。
- 一、挨拶運動を励行しよう。

金石原区民憲章

- 知 社会参加につとめ、思いやりのある豊かな心を育てよう。
- 徳 親しき中にも礼儀あり、オアシス運動を励行しよう。
- 体 団体スポーツに進んで参加し、連帯感のもとに心と体をきたえよう。

東八谷搦区民憲章

- 一、東八谷搦は、
健・和・富に生きる望みで楽しく明るい家庭をつくりましょう。
- 一、東八谷搦は、
心のこもったオアシス運動で非行から青少年を守りましょう。
- 一、東八谷搦は、
融和と協調で差別のない楽しく明るい部落にいたしましょう。
- 一、東八谷搦は、
心のふれあいは、朝夕のあいさつから。心をこめてオアシス運動をいたしましょう。

西八谷搦区民憲章

- 一、丈夫な体と心をつくりましょう。
- 一、あいさつをいたしましょう。
- 一、時間励行をいたしましょう。

川東区民憲章

- 一、明るい言葉の挨拶をかわしましょう。
- 一、子供の非行防止に苦言の勇気を出しましょう。
- 一、部落の行事には全員進んで参加しましょう。

大里区民憲章

- 一、先ず健康、明るい楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、信用は無形財産、強く正しく生きよう。
- 一、人にやさしく、自分に厳しく、世のため人のためにつくしましょう。
- 一、済美館の名にふさわしく、父母の勧めを受けついで良い行いをいたしましょう。
- 一、文化のまち大里「久遠の栄」をはかりましょう。

福母区民憲章

- 一、あいさつをいたしましょう。
- 一、ニコニコ運動を広めましょう。
- 一、時間励行をいたしましょう。
- 一、感謝の心で今日一日を暮らしましょう。

内之馬場区民憲章

- 一、あいさつをいたしましょう。
- 一、飲酒運転をやめましょう。
- 一、おとしよりを大切にいたしましょう。

金武区民憲章

- 一、思いやりと感謝の心をもって、融和と団結をはかります。
- 一、集落が行う行事には、自ら進んで参加します。
- 一、集落をこれまで育ててこられたお年寄りと、これからの世代を担う子供たちを大切にいたします。
- 一、きまりを守り事故や災害のない、心豊かな集落といたします。
- 一、自然の恵みと伝統を活かし、みんなで力を合わせ明るく楽しい集落をつくります。

作井手区民憲章

- 一、健康で楽しい家庭を作りましょう。
- 一、きまりを守り、おとしよりを大切にいたしましょう。
- 一、楽しく明るい部落にいたしましょう。

古子区民憲章

- 一、あいさつで、明るい心のふれあいをつくろう。
- 一、思いやりと、感謝の心で融和と団結をはかろう。
- 一、時は金なり、時間励行に心がけよう。
- 一、安全は交通ルールとマナーかを忘れないで実践に心がけよう。

中 田 区 民 憲 章

- 一、私の町 中田区は私の心
私の手で作るもの
住む人来る人
育ちゆく人
- 一、みんなのしあわせのために
誇りと責任をもって
水と緑を愛し
伝統を生かして
- 一、美しい町にしましょう

吉 野 区 民 憲 章

- 一、私達は、自然を愛し、物を大切にします。
- 一、私達は、お互いに助け合い、明るい部落をつくります。
- 一、私達は、融和と親睦で明るい部落にします。
- 一、時間やきまりを守り、安全で快適な部落にします。

川 内 区 民 憲 章

- 一、団結は、お互いを信じ合う心から。
- 一、話し合いは、相手の意見の理解から。
- 一、建設は一步一步の、努力から。

里 区 民 憲 章

- 一、明るく活力のある豊かな町づくりにつとめよう。
- 一、世代交流を盛んにし連帯感あふれる町づくりにつとめよう。
- 一、各種行事、会合には積極的に参加しよう。

長 浜 区 民 憲 章

- 一、私たちは、一人ひとりの人間を大切にします。
- 一、私たちは、美しく、こころ豊かに生きたいと願います。
- 一、私たちは、未来に向かって、緑と活気に溢れる町を育てます。
- 一、私たちは、信じ合える家族、いたわり合う職場、心の開かれたコミュニティをつくりまします。

日 尾 区 民 憲 章

- 一、私たちは、ひとにやさしく思いやりの心をもちたいと願います。
- 一、私たちは、すすんであいさつをします。
- 一、私たちは、地区行事には積極的に参加し、ふれあいを深めます。

天 神 区 民 憲 章

- 一、神仏を敬い、祖先を大切にします。
- 一、お互い、仲良く、助け合い、協力一致します。他人の悪口、陰口をつつしみます。
- 一、礼儀を正しくし、笑顔で挨拶を交わします。
- 一、お年寄りや、弱い人をいたわり、明るい平和な家庭、天神区をつくるよう、心がけます。
- 一、健康に注意し、自分のつとめに励みます。

脇野区民憲章

12 000

- 一、郷土芸能と文化財を保存し伝承しよう。
- 一、健康管理を高め、長寿村の建設を進めよう。
- 一、青少年の健全な育成と地域の防犯には家庭づくりをいたしましょう。

浦川内区民憲章

- 一、進んであいさつをしましょう。
- 一、譲り合う心を持ちましょう。
- 一、各種行事に参加し、触れ合いの場をつくりましょう。
- 一、集会の時間を守りましょう。

東大久保区民憲章

- 一、私たちは、厳格に時間を守ります。
- 一、私たちは、進んで、あいさつを行ないます。
- 一、私たち東大久保住民は、総員で兄弟意識を高めることに努めます。
- 一、私たちは、何事にも腹をたてません、話し合って笑って解決いたします。

大久保区民憲章

- 一、国の祝祭日には国旗を揚げましょう。
- 一、お互いに笑顔であいさつかわしましょう。
- 一、子どもは国の宝、みんなで大事に育てましょう。
- 一、総ての集会の時間を守りましょう。
- 一、スポーツを通じ、ふれあいの場をつくりましょう。

下分区民憲章

- 一、地区のコミュニティは、まず一言の挨拶から。
- 一、郷土を守る協同の和。
- 一、私たちは、健全な環境をつくり自分のつとめに励みます。

滝川内区民憲章

- 一、郷土を愛し、区民相互の信頼を深め、地域の発展に努めよう。

川内野区民憲章

- 一、私たちは、地区の親和を図り、文化の向上、産業の振興を促し、明るく豊かな地区を建設します。

辻の堂区民憲章

- 一、健全な環境をつくり、非行防止につとめましょう。
- 一、住民を愛し、きまりを守り、住みよい町づくりをしましょう。
- 一、交通ルールを守り、事故をなくし、明るい家庭をつくりましょう。

日南郷区民憲章

- 一、自然環境を守り、各人の持ち場で励みましょう。
- 一、いつも健康、笑顔であいさつをしましょう。
- 一、対話のある、明るい家庭をきずきましょう。

福住区民憲章

58 5 4

14

7 108

72

国見区民憲章

- 一、明るく住みよい部落の環境づくりにつとめる。
- 一、老いも若きもあいさつ運動を進める。
- 一、文化の交流をはかる。
- 一、心を合せて部落の発展につとめる。

福和区民憲章

204

- 一、明るい区民、心のふれあい、朝晩の礼儀からつとめましょう
- 一、心を合わせ、明るい家庭づくりをしよう
- 一、清潔な環境づくりにつとめましょう
- 一、体育と文化に親しみましょう

楠久津区民憲章

- 一、花と緑を愛し、伝統をいかして、美しいまちにしましょう。

楠久区民憲章

204

- 一、誰とでも笑顔で挨拶を交わすように努め、人の陰口はやめましょう。
(融和)
- 一、集会・行事の時間励行に努めると共に違反・暴走運転はやめましょう。
(規則)
- 一、一日一善・小さな親切を重ねるように努め、ゴミの不法投棄等はやめましょう。(親切)
- 一、家族の対話を大切にし、読書運動に励み、非行を出さぬよう努力しましょう。(対話)
- 一、冠婚葬祭は、簡素に行うようにし、資源愛護・節約に努めましょう。
(節約)

福川内区民憲章

- 一、挨拶を交わし明るい部落にしましょう。
- 一、勤労を尊び仕事に励みましょう。
- 一、健康で住みよい部落にしましょう。

城 区 民 憲 章

- 一、笑顔であいさつ大人から実行でみのろう子供の育成。
- 一、他人の子も我が子と同じ思いやり、愛の一声かけましょう。
- 一、生活改善掛声だけでなく本当に実行致しましょう。
- 一、会合は村の行手を決めるもの全員出席致しましょう。
- 一、歩行者は、いなか道でも右側を通りましょう。

峰 区 民 憲 章

- 一、あいさつと感謝の心で、うるおいの町をつくります。
- 一、きまりを守り、明るい社会をつくります。
- 一、心が通じ合う明るい家庭をきづきます。
- 一、豊かな教養を身につけ文化を高めます。
- 一、諸行事には進んで参加し地域のためにつくします。

鳴 石 区 民 憲 章

- T C
- 一、わたしたちは、はっきりとあいさつしよう。
 - 一、わたしたちは、老人を大切にしよう。
 - 一、わたしたちは、スポーツにいそしもう。

N

高 田 区 民 憲 章

- 一、お互いに礼儀を守り感謝の念で励みます。
- 一、体育と文化に親しみ健全で社会のためにつくします。
- 一、捨てず拾う注意し合って町をきれいに致します。
- 一、伝統を語るおとしよりを先生にして明るい家庭と長寿部落をつくりま
す。
- 一、五つ教えて三つほめて二つ叱って良い子を育てます。

原 区 民 憲 章

- 一、集会や行事には積極的に参加しましょう。
- 二、互いに明るい挨拶を交わし、助け合い、住みよい原にしましょう。
- 三、先祖を敬い、年長者を大切にし、皆が仲の良い地域づくりをしましよ
う。
- 四、モノを粗末にしないようにしましょう。
- 五、美しい自然と歴史を大切にし、郷土を愛しましょう。

堀 田 区 民 憲 章

- 一、勤労を愛し明るい家庭をつくります。
- 一、体育と文化に親しみ豊かな郷土をつくります。
- 一、礼儀を守り感謝の念を大切にします。
- 一、老人をうやまい、子どもの夢をそだてます。
- 一、会合の時間を守りきまり正しい町をつくります。

上揚区民憲章

- 一、勤労を愛し明るい家庭豊かな町をつくりましょう。
- 一、お互いに声をかけ合って明るい町をつくりましょう。
- 一、体をきたえ健康な町をつくりましょう。
- 一、災害のない清潔な環境づくりにつとめましょう。
- 一、老人をうやまい健全な子供を育てましょう。

下場区民憲章

- 一、家庭での対話を高め明るい家庭円満地区となりましょう。
- 一、お互いに挨拶を交わし親近感に満ちた地区となしましょう。
- 一、時間やきまりを守り信頼ある地区となしましょう。
- 一、青少年に声をかけ非行のない明るい地区となしましょう。
- 一、祖先を礼拝し祖先に感謝しましょう。

布蘭区民憲章

- 一、挨拶をかけあえる楽しく明るい町を作りましょう。
- 一、親の生活態度で子供の非行をなくしましょう。
- 一、今日一日を大事にし楽しい家庭を作りましょう。
- 一、心を合わせ明るい家庭を作りましょう。

波瀬区民憲章

- 一、礼儀を正し、感謝の心を持って信頼される人になろう。
- 一、生命の尊さをかみしめ、健康に留意しよう。
- 一、清潔で住みよい環境づくりに努め、長寿の部落を作ろう。
- 一、「オハヨウ」「アリガトウ」「シツレイシマス」「スミマセン」の言葉をかけ合う「オアシス」運動をすすめよう。
- 一、やってよいこと、やっていけないことを区別出来る子供を育てよう。

浦之崎区民憲章

- 一、私たちは、みんなの時間を大切に心の美を作りましょう。
- 一、私たちは、人の話を理解し合う心の美を作りましょう。
- 一、私たちは、いつも笑顔でありがとうの美を作りましょう。

川南区民憲章

- 一、私たちは自然を愛し先祖や親の恩に感謝し毎日笑顔で生活します。
- 二、私たちは物を大切に計画を立てて無駄のない健全で質素な生活をします。
- 三、私たちは親、兄弟、姉妹仲良く、近所仲良く、皆んな協力して楽しく明るい生活を致します。

立岩区民憲章

- 一、心を合わせ明日の郷土をつくりましょう。
- 一、心豊かに、ふれあいを大切にしましょう。
- 一、時間を守り相互信頼を高めましょう。
- 一、緑あふれる自然と文化財を大切にしましょう。
- 一、冠婚葬祭の簡素化につとめましょう。

西分区民憲章

- 一、我々区民はお互いに助け合い明るい健康な家庭を築きます。
- 一、我々は、総ての行事、会合等に参加し規則正しい町づくりに励みます。
- 一、我々は、老人を敬い、子供の夢を育てるよう努力します。

向山区民憲章

- 一、自然の恵みに感謝し、明るい家庭をつくります。
- 一、お互いにたすけあい、明るいまちをつくります。
- 一、青少年の育成に心掛けて、秩序あるまちをつくります。
- 一、年寄りを敬い、思いやりの輪をひろげます。

西大久保区民憲章

- 一、我々は、勤労を尊び、豊かで明るい村をつくりましょう。
- 一、我々は、思いやりの心をもってすべての人に親切にしましょう。
- 一、我々は、お互いに声かけあって明るい村をつくりましょう。

野々頭区民憲章

- 一、家族での対話を高め明るい家庭円満地区になりましょう
- 一、お互いに挨拶を交わし親近感に満ちた地区にしよう
- 一、時間や規則を守り信頼ある地区となりましょう
- 一、青少年に声をかけ非行のない明るい地区を目指そう
- 一、祖先を礼拝し先祖に感謝しよう

東分区民憲章

- 一、私たちは、思いやりの心をもってすべての人に親切にしましょう。
- 一、私たちは、礼儀を正しくし、信頼される人になりましょう。
- 一、私たちは、健康な心と体をつくり明るく楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、私たちは、先づ、自分から挨拶のできる人になりましょう。
- 一、私たちは、豊かな教養を身につけ文化の向上につとめましょう。